

おおつき

世帯数	2,694戸	6～7月中の異動
人口	5,275人	出生……4人
男	2,539人	死亡……16人
女	2,736人	転入……16人
		転出……21人
発行：大月町(☎0880-73-1181)		
編集：大月町広報編集委員会		



主な内容

大月町職員採用試験のご案内……………2
大月町消防団第6回カシ落し操法大会……………3
地域おこし協力隊が行く……………4
移住応援隊活動新聞……………5
地域包括支援センター通信……………6

㍻㍻㍻

国民健康保険各種認定書について……………7
年金受給資格期間の短縮について……………8
臨時福祉給付金の申請は済みますか？……………9
台風災害から身を守るために……………10
家具転倒防止器具取付支援事業のお知らせ……………11

㍻㍻㍻

国際交流員だより……………12
さんだちは赤ちゃん……………13
行事予定表……………14
お知らせ……………15
国際交流会を開催しました……………16

㍻㍻㍻

大月町職員採用試験のご案内

平成30年4月1日採用予定の町職員採用資格試験を次のとおり実施します。

●採用予定人数等

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
一般行政職Ⅰ	若干名	一般行政事務に従事します。
一般行政職Ⅱ (職務経験者)	若干名	
保 健 師	若干名	専門業務に従事します。
消 防 士	若干名	専門業務に従事します。

●受験資格

職 種	職 務 内 容
一般行政職Ⅰ	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者。
一般行政職Ⅱ (職務経験者)	昭和58年4月2日以降に出生した者で、平成29年9月30日現在で民間企業等での職務経験(雇用形態は正社員)が5年以上ある者。
保 健 師	昭和58年4月2日以降に出生した者で保健師の資格免許を有する者、又は来春資格免許取得見込みの者。
消 防 士	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者で普通自動車運転免許(平成29年3月12日以降に取得した者については準中型免許)を有する者、又は取得見込みの者。

●第一次試験

日 時 平成29年10月15日(日) 午前9時40分集合(時間厳守)

会 場 大月町役場2階大会議室(大月町弘見2230番地)

●受験手続

(1) 申込受付期間

8月8日(火)から9月20日(水)まで。

持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(郵便による場合は必着)

(2) 申込書の請求

- 申込書の配布場所 大月町役場 総務課
- 郵便による請求の場合 82円切手を貼って宛先を明記した返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きして請求してください。
- 募集要領や申込書は町ホームページからもダウンロードすることができます。

■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111

臨時的任用職員の募集・登録について

本町では、繁忙期などに備えて、臨時的任用職員の登録を希望する方の申請を随時受け付けています。

※職種によっては資格を必要とします。

○登録対象者

満18歳以上(学生不可)・通勤可能な方

○募集・登録職種

看護師・介護員を募集しています。

一般事務・保育士等その他の職種についても随時募集しております。

○登録方法等詳細については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111

大月町消防団第6回カン落とし操法大会

7月2日役場駐車場において、恒例の7分団対抗によるカン落とし操法大会を開催しました。当日は気持ちの良い天気の中開催されました。

消防団員の皆さんを応援しようと、大勢の観客が見守る中、白熱した競技が行われ、的確な指示と無駄のない動きで正確に的を射ぬくと観客からは大きな拍手が送られました。

接戦の結果、昨年に続き第4分団（古満目部・中央部）が優勝し、町長杯が贈呈されました。主な結果は下記のとおりです。

優勝	第4分団（古満目部・中央部）
準優勝	第2分団（安満地部・橘浦部）
第3位	第6分団（姫ノ井部・春遠部）



▲優勝した第4分団
（古満目部・中央部）の皆さん

消防団にあなたの力を貸してください

消防団は地域防災の要として、人命・財産を守ってきた有償のボランティア団体です。本町では消防団員数は年々減少傾向にあり、団員数が不足しています。

あなたも消防団に入団し、大切な自分の町を自分の手で守りましょう！また、消防団活動に参加することで地域で多くの仲間と知り合うことができます。消防団に関心のある方は、ぜひ下記までお問い合わせください。

消防だふり



瑞宝単光章

春の叙勲で、元大月町消防団・副団長の平田和康さん、元大月分署長の安岡邦彦さんが瑞宝単光章（消防功劳）を受賞いたしました。

平田和康さんの受賞理由としましては、消防団員として40年間の多年にわたる功績が高く評価されました。

元大月分署長の安岡邦彦さんの受賞理由としましては、消防職員として33年間の功績が高く評価されたものです。

心からお喜び申し上げます。

▶平田和康さん



▶安岡邦彦さん



救急出動件数および搬送人員について

平成29年上半年（1月から6月）大月分署管内での救急出動件数をお知らせします。救急出動件数は156件（前年比より3件増）、搬送人員は151人（同2人増）となっています。

出動件数の内訳では、例年と同じく急病が最も多く91件（同8件減）、一般負傷28件（同9件増）、交通事故8件（同3件増）です。

搬送先は以下のとおりです。

大月病院	100人（66%）
幡多けんみん病院（転院を含む）	48人（32%）
その他の病院（ 〃 ）	3人（2%）

全国統一防火標語 **「火の用心 ことばを形に 習慣に」**

■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-1313

地域おこし協力隊が行く！

こんにちは、地域おこし協力隊 移住担当の松本です！

6月10日に行われた「ウミノフォトフェス in カシワジマ」。今年で3年目になりますが、年々楽しいプログラムが増えているフォトフェスを、今回ご紹介していきたいと思います。

協力隊になってはや1年経った私ですが、フォトフェスは今年が初参戦！梅雨入りして前日までどうなるか心配されていた天気も、当日は快晴。お天気に恵まれた中、朝から私も参加している本町の伝統芸能「土佐乃国大月赤太鼓」を叩かせていただきました。そのあとは柏島のビーチクリーンアップ、今年初の水中ウェディングセレモニー、大人気のマグロの解体ショーと盛りだくさんなラインナップでした。解体されたマグロはその場で切り身にしたものと、限定100個でマグロ丼にして特別価格で販売されました。販売所には長蛇の列で、「切り身が新鮮で大きくて安い」「脂がのっていて美味しい！」と大繁盛でした。私もいただきましたが、すごく美味しかったです!!!

午後には、これもまた今年初のシーカヤックレースがありました。1チーム10名、2人乗りのカヤックで港を一周しバトンタッチしていくレースです。カナヅチの私は海の上にいることさえも怖くてガチガチでしたが、メンバーのおかげでなんと優勝！ありがとうございました！

声援と拍手を受けながら、最後に優勝チームの男性陣はみんな海へ飛び込み、大盛り上がりでした。

フォトコンテストでは、多くの来場者に投票していただきました。受賞作品だけでなくすべての作品で、柏島の海中・浜辺がとても綺麗に撮影されていて、改めて大月の自然の素晴らしさに感動させられました。

また、これらのイベント以外でも、町内外から美味しいお肉やトウモロコシ、ピザなどのブース出店、もち投げ、海辺のお魚セミナー、じゃんけん大会などがあり、大盛況に終わりました。

初めて参加したフォトフェスは想像以上に大盛り上がりイベントで、存分に楽しませていただきました！

これからもさまざまなイベントに参加し町の魅力をもっともっと知り、町内外の方に町の魅力をPRしていきたいとおもいます。



＜ウミノフォトフェスinカシワジマ2017 グランプリ作品＞

「水中部門」

撮影：山本 章弘さん

題名【オアシス】(本誌の表紙です)

「海辺(陸)部門」

撮影：奥村 亜矢子さん

題名【Secret Bay】



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

『高知暮らしフェア2017』に行ってきました！

いつも移住支援にご協力いただきありがとうございます。

前号でご案内しましたが、6月24日・25日に大阪・東京で開催された「高知暮らしフェア2017」に参加してきました。

大阪会場は梅雨の晴れ間に恵まれ過去最高の入場者数となり、246名の方が来場され、本町ブースには14組18名の方に来ていただきました。

東京会場は雨でしたが318名のの方が来場され、12組14名の方に本町の話をしていただきました。

どちらの会場とも、「高知県、市町村紹介セミナー」と「地域の子育て座談会」に参加し本町の魅力や子育てに関する情報を発信してきました。

本町は高知の西のはしっこで、仕事は一次産業が主なところ、自然豊かな町、海の美しさ、1,000種類の魚、人の温かさなどもお話しさせていただきました。

認知度はまだまだですが、最近では「行ったことはないけど知っている」という方も増えてきたように思います。

これからももっと多くの方に本町を知ってもらえるように努力していきたいと思っています。

また、これから各地区を回らせていただき登録住宅の件数を増やし、もう一方で仕事も探してフェアで紹介できるようにしていけたらと思っています。空き家・仕事に関する情報をご連絡いただけたら、移住相談員がお伺いします。

よろしくお願いします。



移住者紹介

<弘見地区・亀尾> 谷川さん (京都府から)

《大月町を選んだ決め手はなんですか》

以前住んでいた関西では、田舎だったが水が汚染されていて汚かったけれど、自然と海、空気と水が綺麗な大月町は田舎だけど良いところだと思った。

あとは、ご縁があったのだと思います。

《住んでみてどうですか？》

借りたお家がとても良いところで気に入っています。

近所の方もすごく良くしてくれて嬉しいです。またみなさん健康的でええ人が多く明るい人ばかりで、幸福度が高いなあと感じています。

《これから大月町でどうしていきたいですか？》

まだ越してきて2ヶ月なのでゆっくりしたいと思っています。

特別なことはできませんが、果物を作ったり、農業をやってみたいです。他に、タイ式マッサージもできるので出張で行ったりしていけたらと思っています。



本町への移住を考えているといったご連絡をいただけることが多くなっていますが、お家が不足している状態です。

空き家情報があればぜひ移住相談員までご連絡ください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

地域包括支援センター通信…………… No.6

平成**29**年**8**月から

高額介護(予防)サービス費の
月々負担の上限基準が変わりました！

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが住民税を課税されている方の負担上限が変わりました。

月額**37,200円**(世帯)

から

月額**44,400円**(世帯)

しかし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、利用者負担割合が1割の世帯(※1)は、年間446,400円(37,200円×12カ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(※2)

(※1) 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)

(※2) 3年間の時限措置

義務化

交通事故などによる第三者行為で介護サービスを受けるときは
保健介護課への届出が必要になりました！

交通事故などの第三者行為により要介護等状態になった場合や、状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則ですので本町が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求します。

交通事故などの第三者行為を起因として介護保険サービスを受ける場合は届出にご協力ください。



熱中症に気をつけよう！～水分をこまめにとろう～

暑い季節がやってきました。

熱中症の予防には水分補給や暑さを避けることが大切です。

日中だけでなく、就寝中の夜や室内でも熱中症対策をしましょう。

■お問い合わせ 保健介護課(大月町地域包括支援センター) ☎73-1700

高知県障害者スポーツ大会が開催されました！

5月28日に高知市春野町で行われた高知県障害者スポーツ大会に、本町から9名の方が出場しました。選手全員メダルを獲得し、すばらしい活躍でした。

大会の成績は次の表のとおりです。皆さん、入賞おめでとうございます。

氏 名	競 技	記 録	順位
中平 誠(頭 集)	スラローム(31組)	2分05秒4	3位
浜詰 志津(橋 浦)	ソフトボール投げ(3組)	9m35cm	3位
平田美代子(才 角)	ソフトボール投げ(7組)	7m42cm	2位
尾崎 一豊(鉾 土)	ソフトボール投げ(9組)	14m92cm(大会記録)	1位
坂本 和男(本 村)	ソフトボール投げ(20組)	20m16cm	3位
安江 真吾(本 田)	ソフトボール投げ(23組)	49m70cm	1位
笹木 功夫(内 平)	ソフトボール投げ(30組)	20m85cm	2位
中平 正信(平 山)	ビーンバック(11組)	13m38cm(大会記録)	1位
濱田三治子(姫ノ井)	ジャベリックスロー(15組)	7m87cm(大会記録)	1位



全国大会出場決定！

平成28年9月25日に開催された「高知県障害者スポーツ大会フライングディスク競技会」の結果により、今年は笹木功夫さんが、10月28日から30日に愛媛県で開催される第17回全国障害者スポーツ大会のフライングディスク競技の高知県代表に選ばれました。そして川島晃一さん(春遠)は8月6日に東京で行われる全日本障害者フライングディスク競技大会の高知県代表に選ばれました。県としてこの大会に代表選出するのは初めてのことです。

笹木さん、川島さん、全国での活躍を期待しています。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

国民健康保険各種認定証について

毎年8月は国保の各種認定証の更新時期となっています。

下記の認定証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、期限切れの認定証をお持ちの方は、町民福祉課保険係まで返還ください。

認 定 証	対 象 者	
高齢受給者証（さくら色）	70歳～74歳の方	7月末に郵送しています
特定疾病療養受療証（浅黄色）	特定疾病認定者	7月末に郵送しています
限度額適用認定証（空色）※1	69歳までの方	申請が必要です
標準負担額減額認定証（白色）※2	69歳までの非課税世帯の方	申請が必要です
限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）※1・2	70歳～74歳の非課税世帯の方	申請が必要です

※1 限度額適用認定証（空色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）は、入院等で医療費が高額になる際に医療機関等に提示することで、窓口での支払いが限度額までになる認定証です。

※2 標準負担額減額認定証（白色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）は、入院時の食事代が、1食あたり210円になる認定証です。通常は1食あたり360円ですので、150円安くなります。



後期高齢者医療の方にも同様の減額認定証があります。申請方法等が異なりますので、該当と思われる方は、町民福祉課 保険係 後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保担当・後期高齢者医療担当） ☎73-1113

年金相談をご利用ください！

毎月1回、日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談が行われています。

年金に関する疑問や相談がある方は、ぜひ年金相談をご利用ください。

予約制となっています。ご希望の方は下記までお電話ください。

年金相談日程表

年	平成29年				平成30年		
月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日
曜日	いずれも第4火曜日						
時間	10:00から15:00（昼休みを除く）						
場所	大月町役場 2階 第1会議室						
予約受付	町民福祉課 保険係（年金担当） ※当日相談したいことなどをお伝えください。場合により、旧姓をお聞きする場合があります。						
必要なもの	- 年金手帳や年金証書 - 認印 - 代理の場合は委任状（家族であっても必要）、代理人の本人確認ができるもの ※委任状は、町民福祉課にあります。 - その他送られてきた書類など						

■お問い合わせ 幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

町民福祉課 保険係（年金担当） ☎73-1113

年金受給資格期間の短縮について

年金を受け取れる資格期間が25年以上必要であったものが、10年以上に短縮されることになりました。制度の開始は、8月1日（最も早い年金のお支払いは10月）です。

該当者には、日本年金機構より7月上旬までに黄色の封筒に入った年金請求書が送付されています。年金請求書が送付された場合は、毎月1回の年金相談または年金事務所窓口でご相談ください。（年金事務所の窓口で手続きを行う際は、『ねんきんダイヤル』によって事前に予約をしてください）

ただし、すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の場合は、町民福祉課にて手続きができます。



黄色の封筒が届いた方は年金を受け取れます。
今すぐ予約のお電話を！

■お問い合わせ

幡多年金事務所 ☎0880-34-1616 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
町民福祉課 保険係（年金担当） ☎73-1113

医療費が高額になったときは、高額療養費の支給があります！

高額療養費とは、医療費が高額になり定められた限度額を超えた場合、その超えた分が国民健康保険から支給される制度です。該当の方には、診療月の3カ月後にハガキで通知しています。支払いの確認には領収書が必要ですので、捨てずに保管しておいてください。

70歳未満の人の限度額

種類	所得区分	限度額	多数該当
ア	901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ	600万円超～901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ	210万円超～600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上75歳未満の人の限度額（平成29年8月から平成30年7月まで）

所得区分		外来限度額	外来＋入院限度額
現役並み所得者		57,600円	80,100円 ＋（総医療費－267,000円）×1% （多数該当44,400円）
一般		14,000円 （年上限144,000円）	57,600円 （多数該当44,400円）
住民税非課税	低所得者Ⅰ	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅱ	8,000円	15,000円

※多数該当：過去12カ月以内に3回以上高額療養費の該当があった場合の限度額

自己負担額の計算方法

- ・月の1日から末日まで、月ごとの受診について計算。
- ・2つ以上の病院・診療所にかかった場合は別々に計算。
（70歳以上75歳未満の人は、病院・診療所、歯科の区別なく計算）
- ・同じ病院・診療所でも、歯科は別計算。また外来・入院も別計算。
- ・入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代などは支給の対象外。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保担当） ☎73-1113

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

『臨時福祉給付金』の申請受付を4月21日より開始しています。

給付金の対象となる方

平成28年度分（平成27年1月～12月までの所得に対する課税分）の住民税（均等割）が課税されていない方となっています。

※すでに対象と思われる方には、4月21日に申請書を送付しています。

申請受付は、10月20日まで行っておりますので、対象となるとと思われる方は期限内に申請をしていただきますようお願いいたします。

※受付期限を過ぎると、申請を行うことができませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

①申請書

②身分確認書類…運転免許証、健康保険証、旅券の写し等（対象者全員分）

③受取口座が確認できるもの…通帳・キャッシュカードの写し等

※前回と同じ受取口座の場合は必要ありません。

【下記の事由に該当する方には申請書を送付していません】

①住民税が課税されている方（課税されている方に扶養されている場合も含む）

②生活保護制度の被保護者

※住民税の申告を行っていないため、未申告となっている方で、住民税の申告を行い住民税が非課税となった方、また申請書が届いていない方で、ご自身が対象と思われる方は下記までご連絡ください。



■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係（臨時福祉給付金担当） ☎73-1113

消費税軽減税率制度説明会について

2019年（平成31年）10月1日から、消費税率および地方消費税率を合わせた税率が8%から10%へ引き上げられ、税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

	2019年（平成31年）10月1日以降	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.80%	6.24%
地方消費税率	2.20%	1.76%
合計	10.0%	8.00%

中村税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、お住まいの地域に限らず、どちらの会場でも出席可能です。

日	時	場 所 ・ 定 員
10月24日（火）	13:30～15:00	宿毛市中央2丁目2-18 宿毛商工会館 3階大会議室 定員150名
10月25日（水）	13:30～15:00	土佐清水市寿町11-16 土佐清水商工観光協会（土佐清水商工会議所）2階中ホール 定員30名
10月26日（木）	10:00～11:30 13:30～15:00	四万十市中村小姓町46 中村商工会館 3階大会議室 定員100名

（注）定員の関係等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。

説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

説明会終了後、簡単なアンケートを実施いたしますので、筆記用具をご持参ください。

軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイトをご覧ください。

■お問い合わせ 中村税務署 ☎0880-35-2135（代表）

台風の災害から身を守るために

台風は8月や9月頃に日本へ一番多く接近し、上陸することで各地域に被害が出ます。

台風によって引き起こされる大雨、洪水、暴風、高潮といったさまざまな被害を防ぐために、台風による災害を知っておきましょう。



台風によって起きる災害

【水害による影響】

台風などによる大雨が降り続けると、川の水位が一気に上がり堤防を越えてあふれ出ることがあります。

【内水氾濫（ないすいはんらん）による影響】

短時間に大量の雨が降ると、舗装された道路では下水道から雨水があふれ出し、排水溝なども詰まることがあり冠水の原因になります。

【強風災害による影響】

台風の強風災害による影響は、物が飛ばされるだけでなく、木造住宅を倒壊させたり、自動車まで転覆させることもあります。

【土砂災害による影響】

土砂災害には、大量の雨が降ることで山や、崖が崩れる崖くずれや、地面の層が滑り落ちる地すべり、土砂や岩石が大量に流される土石流などがあります。

このような自然災害から命を守るためには、国や県または、町が行う対策などの「公助」だけでなく、私たち一人ひとりの「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておく、危険な場所を知っておく、身の危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための行動を起こすことが重要です。



台風が来る前に備えておきましょう

雨が降ったり、風が強くなったりする前に、窓や雨戸はしっかりと閉め、必要に応じて補強する、側溝や排水溝は掃除して水はけをよくしておく、風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、家の中に格納したりするなど、家の外の備えをしておきましょう。雨や風が強くなってからでは、外での作業は危険です。

また、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなど、室内の安全対策も行いましょう。避難が必要になったときに備えて、非常持ち出し品の点検や避難場所の確認なども行っておきましょう。



危険な場所を知っておきましょう

【川から離れる】

川の水位は台風などの大雨によって急激に上がり、あっという間に川は増水して、逃げ遅れることもありますので早めに離れましょう。

【崖に近づかない】

土砂災害の危険性が高い崖には近づかないようにしましょう。

【冠水した道路は避ける】

一気に大量の雨が降り続けると、排水処理が追いつかなくなり、道路に水があふれ出し冠水してしまいます。冠水している道路は足元が見えづらく危険が多いので歩く必要がなければ避けるようにしましょう。

また災害で役立つのが、気象庁が発表している気象警報・注意報などの「防災気象情報」です。皆さんが早めの避難をとれるよう、気象庁は大雨や台風などに関する防災気象情報を随時提供してくれています。

気象警報・注意報は、原則として市区町村ごとに発表され、危険度の高まる時間帯が赤（警報級）や黄色（注意報級）で色分けされていますのご確認ください。

■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140

家具転倒防止器具取付支援事業のお知らせ

高齢者や障害者等の世帯を対象とした家具転倒防止器具の支給と取付作業の支援を始めます。
申請受付は9月1日から開始します。

事業の目的

地震発生時における家具等の転倒による被害を軽減するため、家具転倒防止対策を自ら行うことが困難な高齢者や障害者等の世帯に対して、有効な家具転倒防止器具の取付支援を行うものです。

【対象となる世帯】

下記のいずれかに該当する方のみで構成される世帯

- (1) 75歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- (3) 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方
- (4) 前各号に準ずる状態（難病患者を含む）にある方で、町長が必要と認めた方



対象となる家具および取付けできる台数

【対象家具】

たんす、食器棚、本棚等（棚類）、冷蔵庫、テレビ

※作業内容によっては希望の台数を取付けできない場合があります。（最大4台まで）

【費用負担】

取付作業費：無料（上記の作業時間および取付台数の範囲内）

器具等の材料費：6,000円以内を無料支給

支給する器具等の種類：L字型金具、ベルト式器具、冷蔵庫転倒防止ベルト等

家具転倒防止器具取付事業者登録募集

上記の家具転倒防止器具の取付作業を委託する事業者を募集するため、家具転倒防止器具取付事業者の登録制度を創設しました。

登録要件として町内に主たる事業所を有し、過去5年以内の家具固定の取付作業実績または同等の作業を行っている方や法人（構成員含む）となります。

登録の仕方や詳細を確認したい方は本町ホームページに公表されているのでご確認ください、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140



本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各県で開催されています。

本県では、平成30年秋季に開催が決定し、式典行事（高知市文化プラザかるぼーと）での功績団体表彰や、海上歓迎・放流行事（宇佐しおかぜ公園）での稚魚の放流に加え、県民の皆さんにご参加いただける「関連行事」（高知市内会場を予定）の開催を計画しています。

また、今年度は、大会に向けた機運醸成や、大会開催をきっかけとして水産業の振興と環境保全の大切さを広く県民の皆さんに知っていただくため、県内の様々なイベントへのブース出展も行っていきます。

1年前プレイベント（平成29年11月予定）

◆土佐市（宇佐しおかぜ公園）

本大会に向けた機運醸成を図り、県内外からの招待客や地元の方々の参加のもと、本大会を見据えた放流・海上パレードを実施します。



（平成27年度の福岡大会のプレイベントの様子）

■お問い合わせ 第38回全国豊かな海づくり大会 高知県実行委員会事務局
（高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内） ☎088-821-4690

国際交流員だより 最終回 Let it Go アディのままで

大月町の皆さん、こんにちは。残念ですが、最後の「アディのままで」になりました。この一年間は短かったですが、私の記事を読んでくれて誠にありがとうございます。大月小・中学校の生徒たちに別れを告げており、私は寂しくても、子ども達が開花して皆のことを忘れません。Promise（約束）！去年の8月に到着したところに、人生の新しい章が始まって嬉しかったです。四国へ行ったことがなくても、職責が持てなくても、大月町へ移動する間に「高知家」の看板を見てから新たな期待感を抱きました。ご近所の唯一の外国人になるのはチャレンジでしたが、私が出会った2歳から82歳までの人々は温かく迎えてくれました。

シリコンヴァレーから参りましたので、いろいろな都市環境に住むことに慣れていました。しかし、大月小・中学校に入ってから、自分の目と髪の色が本物だと信じられない子どもたちに直面しました。

また、恥ずかしい思いをしないように、独学で運転を勉強しました。運転は仕事の後の趣味になりました。大月町には外国人観光客が少なくても、宿毛市教育委員会とノルウェーの教授の会議を通訳する機会が与えられました。マイケル・ジャクソンの「スリラー」を見てお菓子を配るだけでしたが、学校で外国の祝日を経験する行事を計画する自由も与えられました。私がここで過ごした期間に成し遂げた最も大きな業績は、生徒が高知県のALT・CIRの方と遊んだり手作りのトルティーヤを食べたりする第24回国際交流会IN大月を計画したことだけではなく、自身の立場を使い、言語を通して少女たちに達成感を感じさせることができたことです。

大月町の皆さんと離れるのは悲しいですが、どこへ行っても経験や人とのつながりを活かして、ゲーム、音楽、ボランティア等を利用して国際交流を進めたいと思います。大月町を去るという事実にも関わらず、私の心に痕跡を残し、ますます大きくなっていく大月町の一員になったことを大変感謝しております。

■お問い合わせ 教育委員会 国際交流員 ☎73-1118



公民館だより

夏のおはなし会を開催しました！

7月22日、中央公民館多目室において、図書館ボランティアの協力のもと夏のおはなし会を開催しました。

紙芝居や特大絵本の読み聞かせや、音楽を取り入れた絵本で楽しみました。参加者の皆さんありがとうございました。

たくさんの本と出会う場と豊かな心を育む機会となることを願い、これからも図書館のおはなし会を企画したいと考えています。

■お問い合わせ 中央公民館・図書館 ☎73-0049



おめでと〜ございます
元気に育ってネ!



（八月〜七月届出分）
坂本 純平くん（姫ノ井）
平成29年6月21日生
保護者 海・祥子さん
中川 百羽ちゃん（田城）
平成29年6月26日生
保護者 洋光・裕香さん
中田 和樹くん（姫ノ井）
平成29年7月12日生
保護者 一彦・恵さん

こんにちは
赤ちゃん

行政相談委員の長山巖さんに 高知行政評価事務所長感謝状

5月23日、高知会館で開催された行政相談委員全体会議において、大月町担当の行政相談委員の長山巖さん（泊浦）に、国や県、市町村などに対する苦情や要望の解決、実現に尽力した功績に対して、総務省高知行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

■お問い合わせ 町民福祉課 人権対策係 ☎73-1113



使用済小型家電の回収について

本町では、7月1日から「使用済小型電子機器等の再資源化促進に関する法律」に基づき、使用済小型家電の回収を開始しました。6月に配布したチラシの中で説明不足のものがありませんので再度お知らせします。

電気カーペットを回収できない品目として記入しておりましたが、こちらは「小型家電」として収集できないもので、今までと同じように粗大ごみの日に出すようお願いいたします。

パソコンについては、20型までのデスクトップモニターについては、ゴミステーションでも収集しますが、それ以上の大きさのものについては、大月町環境クリーンセンターまで持ち込みをお願いします。（21型以上のものはゴミステーションに出されていても収集しません）また、ブラウン管型のモニターについては回収しません。暖房器具（石油ストーブ等）を出される際には必ず灯油等燃料を空にしておいてください。また、粗大ごみ・資源ごみ・有害ごみは今までと同じように出してください。

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

「みんなで調べる高知県の外来植物」調査ボランティア募集

高知県立牧野植物園では、4月1日から「みんなで調べる高知県の外来植物」の事務局として県内の外来植物の調査を開始しました。調査を通して、まだまだ浸透していない外来植物の問題を少しずつ意識し、身近な自然環境の変化に目を向ける機会にしたいと考えています。

調査方法はとても簡単です。身の回りで咲いている下記5種類の外来植物を見つけたら、所定の調査用紙に必要事項を記入し、花（または花序や全草）を牧野植物園に送っていただきます。調査用紙は牧野植物園内に設置している他、下記までご連絡いただいた方にお送りいたします。調査対象とした5種類の外来植物の分布が皆さんの力で明らかになります。ぜひ調査にご参加ください。

○調査対象・イリオモテアサガオ ・ヤナギバルイラソウ ・オオキンケイギク
・メリケントキンソウ ・ハルガヤ の5種類です。

調査用紙の入手方法：郵便またはメールで郵便番号、住所、氏名、電話番号をご記入の上、下記まで送付してください。調査用紙をお送りします。

〒781-8125 高知市五台山4200-6

高知県立牧野植物園 外来植物調査事務局

担当：田邊・川谷・藤川 E-mail:gairai_kochi@makino.or.jp

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

第38回大月まつり

- 日時：8月19日(土) ※雨天の場合は、翌20日(日)に順延
- 会場：総合グラウンド

協賛ビンゴ大会
当日受付!

- 内容 ○開会 18:00～
- よさこい踊り 18:10～
- ちびっこ相撲大会 18:10～
- 盆踊り 18:45～
- 大ビンゴ大会 19:45～
- 大月赤太鼓 20:15～
- 花火大会 20:30～



※大ビンゴ大会は協賛ビンゴカード(1,000円)を協賛いただいた方のみ参加できます。

■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会事務局(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610

行事予定表(8月～10月)

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
8	19	土	第38回 大月まつり	総合グラウンド	17:00～
			ちびっこ相撲、盆踊り、花火大会などなど、今年もさまざまな内容で大月の夏を盛り上げます!! 皆さん、ぜひお越しください。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会事務局(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610		
	24	木	夏のおはなし会	中央公民館多目室	9:30～11:30
			絵本や紙芝居の読み聞かせなど…おはなしの世界を楽しんでいただきたいと考え夏のおはなし会を行います。ぜひ、お越しください。		
			■お問い合わせ 中央公民館・図書館 ☎73-0049		
	27	日	どろんこバレー大会2017	旧姫ノ井小学校前	9:30～
			今年もたくさんの方々の協力をいただき開催します!! ぜひ応援に来てください。		
			■お問い合わせ レッツおおつき事務局 E-mail:lets.otsuki@gmail.com		
	30	水	大月荘納涼祭	大月荘駐車場	18:00～
			地域の皆さんとの交流事業です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。 盆踊りや花火大会なども予定しております。お誘いあわせのうえお越しください。		
			■お問い合わせ 大月荘 ☎73-1177		
9	16	土	大月中学校体育祭	大月中学校グラウンド	9:00～
			練習を積み重ねた中学生の迫力ある体育祭をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 大月中学校 ☎73-0040		
	23	土	大月小学校運動会	大月小学校グラウンド	9:00～
			練習の成果を発揮するため、子どもたちが全力で頑張ります。 ぜひ応援に来てください。		
			■お問い合わせ 大月小学校 ☎73-0004		
10	8	日	第24回町民体育大会	総合グラウンド他	8:30～
			本年度も各種団体等の協力を得て大会を開催します。一人でも多くの皆さんのご参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		

おしらせ

INFORMATION

児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。

この届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き受給できるかどうかを確認するものです。受付期間内に届出がされていないと、8月以降受給できなくなりますので、ご注意ください。対象者には、7月中旬に書類をお送りしています。

また、児童扶養手当を受給して5年の経過年を迎える方には、手当の一部支給停止の適用除外事由届も併せてお送りしていますので、現況届と一緒に提出してください。

●受付期間

8月1日(火)～
8月31日(木)

●受付時間

午前8時30分～
午後5時15分

(正午から午後1時までを除く)

●必要なもの

- 同封の書類
- 住民票謄本(世帯全員の住民票)

- 児童と同居していない場合、監護証明と児童の属する世帯の住民票謄本
- 平成29年1月1日に本町に住民票がない方は、前市町村の平成29年度の所得証明書

■お問い合わせ

町民福祉課 福祉係
☎ 73-11113

海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録について

海区漁業調整委員会選挙人名簿を平成29年9月1日現在

で作成します。該当する方は、選挙管理委員会に登録の申請をしてください。

●申請期間

9月1日(金)～
9月5日(火)

●申請書配布および提出先

- ① 漁業協同組合に加入の方は組合
- ② ①以外の方は、選挙管理委員会事務局(総務課内)

●該当する方

- 次の条件を満たす方です。
- 平成29年12月5日現在で、18歳以上の者
- 漁業者または漁業従事者であること
- その海区に沿う市町村に住所または事業所を有すること

- 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事していること

■お問い合わせ

選挙管理委員会
☎ 73-11111

高知県戦没者追悼式の参加募集について

高知県戦没者追悼式が行われます。

●日時

11月1日(水)
午後1時～

●場所

高知県立県民文化ホール
(オレンジホール)

参列者の基準は、戦災死没者等の配偶者および三親等内の遺族です。ただし三親等内でない親族や親族以外でも、遺族の参列者を優先したうえで市町村割り当て人数の範囲内で参列することが出来ます。参列希望の方は、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

町民福祉課(戦没者追悼式担当)
☎ 73-11113

法定相続情報証明制度 ～面倒な相続手続きをより速く、より便利に～

5月29日から、全国の法務局(登記所)において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。

この制度を利用することで、各種相続手続(銀行の預金払戻、不動産の相続登記等)で、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

また、登録や証明書の交付は無料(戸籍謄本等の取得には所定の手数料が必要)です。この便利な新しい制度をぜひ活用ください。

ご不明な点は左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

高知地方法務局四万十支局
☎ 0880-3411600
町民福祉課 住民係
☎ 73-11113



国際交流会を開催しました!!



「第24回国際交流会 IN 大月」が6月17日に行われました。

小学生13名、国際交流員5名が参加し、エコロジーキャンプ場でゲームをしたり料理を作って、国際交流を深めました。

昼食には、メキシコ料理のタコス（トウモロコシ粉で作ったトルティーヤという皮にサルサ、鶏肉、チーズなどを挟んだピリ辛料理）をみんなで食べ、おやつにスモアーズというマシュマロを溶かしてチョコを挟むデザートも作りました。自分たちで作っためずらしい外国の料理に、大満足の様子でした。

午後からは英語を使ったゲームをし、スライムづくりをしました。配合を間違えて混ぜても固まらず残念でしたが、みんな楽しそうに作っていました。

普段とは違う文化や、食べ物、言語に触れることで異文化への理解を深めた一日でした。



知っちょこ! 大月まめ知識

役に立つ川エビ ヤマトヌマエビ

Vol.28

ヤマトヌマエビは西日本の川に生息しているヌマエビ科の小型エビです。川エビといえば高知ではテナガエビ類が有名です。ヤマトヌマエビはテナガエビ類と違って食用にはならないので、見たことがない人も多いかもしれません。しかし、アクアリスト、すなわち水槽で熱帯魚などを飼育する趣味がある人にはたいへん馴染みのある生き物の一つです。このエビは雑食性で水槽の中に生えるコケなどをよく食べてくれます。植えている水草を食い荒らしたり、他に飼育している生き物を襲ったりすることはないので、掃除役としてとても優秀です。アクアリウムショップでは1匹80円前後で売っています。大月の川にはたくさん生息しているので、捕まえに行けばタダでいくらでも手に入ります。くれぐれも採りすぎには注意してほしいのですが、メダカや金魚の水槽にももってこいなので近くの川に見に行ってみてはいかがでしょうか？派手さはありませんがなかなか美しいエビです。

（黒潮生物研究所 中地シュウ）

